

「わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画」中核計画(コアプラン)概要・評価表

基本 目標	基本 計画	実施 計画 (中核計画：コアプラン)	達 成	継 続 中	未 着 手	第二期第Ⅱ次実施計画の評価（2012年度から2016年度まで）
くらし・援助を必要とする市民の生活を支援します	わたしたちのくらしやすいまちづくりを進めます	わたしたちのまちで小地域活動を進めます。	●			地域においては、地域や自治会などで取り組まれている災害時要援護者の支援や、小学校区で取り組まれている児童の見守り活動など、地域独自の小地域活動が進んだ。また、市の包括支援センターの声かけにより、北地域において、地域づくりを目的とした社会資源情報のマップ作りを住民自らがを行い、一部地域には社協も連携して実施した。社協は2014年度（平成26年）に西地域をモデル地区に設定し、小地域活動への積極的かつ継続的な支援を開始し、2016年度（平成28年）からは、東地域、中地域にも支援の範囲を広げている。社協の小地域活動への支援をきっかけとして、西地域では、住民同士のつながりを深めたいという住民の声から、自治会や町内会、子どもから高齢者まで世代の垣根を越えた住民参加型の小地域活動「西のまち会議」が進められている。そこでは、地域の協力者が中心となり、地域の福祉課題や社会資源の発見・共有を目的としてマップ作りや人の繋がりがづくりに取り組んでいるほか、「子ども」、「高齢者」、「居場所づくり」、「防災・防犯」の4つのテーマを設定し、地域の課題解決力を高めるための、認知症サポーター養成講座、防犯・防災講座などの開催や子どもの見守り活動など具体的な活動につなげている。まごころマイプランの登録や支援についての具体的な活動は、未実施となっている。
	わたしたちのまちの住民相互による生活支援サービスを進めます。	わたしたちのまちに小地域ネットワークをつくりまします。	●			社協は、地域の困りごとや発見や、困りごとを適切なサービスに繋げ、またはつくりだす方法の調査の結果、2014年度（平成26年度）に西地域に、また2016年度（平成28年度）からは東地域にもコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域の課題発見やネットワークづくり、資源開発、地域で課題を解決できる仕組み作りに取り組んでいる。西地域におけるCSWの活動として、徒歩圏内の拠点で定期的に相談員に出かける場所がないという困りごとを発見し、西福祉館にて、地域の方たちが誰でも参加できる昼食会「西の食卓」を開始し、住民同士の交流、繋がりが作りの場を創出している。また、認知症、介護サービス拒否、しょうがい、生活困窮、ごみ屋敷など複合的な課題に対し、関係機関、住民と連携して本人の支援や課題の解決にあたっている。要援護者への見守りネットワークとして、市の地域包括支援センターでは「高齢者見守りネットワーク」事業として市内団体、事業者、住民などの協力により、地域でさりげなく行う見守り活動を実施している。また、社協では「くにたち みまもり つながり事業 くにたちエールネット」事業に取り組み、見守り活動員が、見守りを希望する方へ定期的に訪問する、より直接的な見守り活動を推進している。
	わたしたちの誰もが気軽に安心して相談できるまちづくりを進めます	気軽に相談できる担い手を育成するために環境づくりを進めます。	●			安心サービス事業は、住民相互による生活援助等の有償のサービスであり、介護保険でできないサービスに対応することもある。介護予防の目的もあるとともに、担い手となっている協力会員の生きがいともなっている。困った時のサービスとして需要がある。広報誌まごころ、市報で、協力会員になるための説明会の開催記事をのせ、回数も増やしているが、利用会員、協力会員の増減なく定着している。シルバー人材センターでも家事援助など有償サービスを行っているとともに、朝のごみ出しなどのちょっと困ったときのサービスをワンコインで行っている。市役所では、どこに相談していいかわからない困りごとについて相談できる「ふくふく窓口」がある。
	子どもや高齢者、しょうがいしゃ等の権利擁護のための活動を進めます	子どものいじめなどに関する相談窓口の情報提供を進めます。	●			社協ではくにたちみまもりつながり事業「くにたちエールネット」の推進やコミュニティソーシャルワーカーの配置により環境づくりは進んでいるが、担い手育成はできていない。国立市教育センターが子ども電話相談窓口「いじめ110番」を開設し、子どもたちのいじめに関わる問題を経験豊かな相談員が電話相談に応じている。また、市役所で国立市教育相談室では「友達関係がうまくいかない」などお父さんやお母さんが抱える様々な悩みについて心理専門スタッフが対応している。市内の公立小中学校全校にスクールカウンセラーが配置され、悩みを抱える児童・生徒の相談窓口を担っている。また、スクールソーシャルワーカー2名が配置され、小中学校の児童・生徒の家庭に対するアプローチも開始されている。その他、年齢性別をこえた新しい時代のこころの健康と非暴力のコミュニケーションをともに創るNPO法人では、「ティーンズポスト」という活動を行い、ウェブ上や郵便等でティーンズの悩み事に対応している。社協では「Kuniteen's」や社協ホームページ上で情報提供に努めた。
	わたしたちのまちの子育て・子育てを支援します	子育て世代や子育てを支援していくため、子育て中の親や子供のネットワークづくりを進め、関係機関との連携を強化します。	●			認知症サポーター養成講座終了者は2012年（平成24年）に590人から2016年（平成28年）6月現在で、延1789人に増加した。地域福祉権利擁護事業生活支援数は、2012年（平成24年）4名から2016年（平成28年）16名に増加した。行政としてくにたち認知症の日実施や、高齢者虐待対応マニュアル等の作成を行ってきた。また、平成24年10月よりしょうがいしゃ支援課では、「しょうがいしゃ虐待防止センター」を開設し、市民からの相談に応じ、対応にあたっている。
	わたしたちのまちの身近な福祉情報の収集や発信を進めます	福祉情報の収集、発信を市民参加を通じて進めます。	●			市民が運営主体の部会活動である、かるがも部会や子育て部会では、乳幼児とその保護者が集まれる子育てサロン「かるがも」を月1回実施、また2013年度（平成25年）、2014年度（平成26年）には子育て応援プログラムとして、小中学生とその保護者を対象とした手打ちそば教室を実施した。また子ども家庭支援センターではおはようコケッコやカンガルー広場が引き続き行われている。また、月齢グループ作りの支援を行っていたり、子育ての先輩ママたちが子育て中のママをサポートする「ピアママ」活動の支援も行っている。この中で参加者が主体となり、おさがりの服などを譲ることを通じて交流したり、相談にのるイベント「おさがり広場」を2016年（平成28年）に実施した。その他、市民が中心となり東福祉館にて「東のぽっぽひろば」を週1回、北のいちょう並木団地では「オーガニックママ」を月1回行っている。また市民が北福祉館を拠点として誰でも利用できるたまり場を月2回実施しており、子育て世代の交流の場となっている。また、2016年（平成28年）に、市内の子どものに関する活動を行っている団体が実行委員会をつくり、子どもたちが様々な体験をしながら社会の仕組みを学べる「こどもあそび市」を開催している。
	わたしたちのまちの中国帰国者の自立を支援します。	中国帰国者の会の活動を支援するなど、くにたちでの自立生活を営んでいくための支援に取り組まします。	●			社協広報紙「まごころ」や「くにたちふくしガイド」、老人福祉センターから「なごみだより」、ボランティアセンターから「らびっと」を配布、社協ホームページ、facebookを使って情報提供に努めた。社協広報紙「まごころ」は市民の方の協力を得て、点字訳、音訳も行なっている。また社協が発行した「くにたち子育て応援ガイド」のWEBページを2016年（平成28年）5月に作成し、子育てに関する情報に加えて、子育て中の方々の投稿を掲載するページを設けている。市と子育て中の方が協力して「くにたち子どもとお散歩Book0・1・2」、市と市民グループのみなさんが共同して「ほっと」なひろば」というガイドブックを作成している。また、西地域で進められている小地域活動「西のまち会議」の中で、広報活動として、「西のまちだより」が発行され、市民自身が福祉活動や地域で行われているイベントについての広報を始めている。
	わたしたちのまちから大規模自然災害への復興支援などに取り組みます。	東日本大震災による被災地の復興支援を推進します。	●			市内で活動していた中国帰国者の会は2014年（平成26年）以降、活動を行っていない。行政施策として、支援給付事業等が行われているが、対象者の高齢化、要介護化が課題になっている。
		東日本大震災による市内避難者を支援します。	●			市内の様々な個人や法人、団体など、多くの方が継続的に義援金や救援物資、また現地へ訪問するなどの形で被災地の復興を支援してきた。社協では、くにたち福祉会館内の喫茶かばで復興応援商品として、陸前高田のマスクットサイダーや被災地のご当地カレーなどを販売し、また市と協働して、被災地支援Tシャツを作成するなど、被災地支援の気運醸成及び継続的な呼びかけに取り組んできた。人的な支援としては、市内の個人や団体が、社協のボランティア保険に加入したうえで被災地支援に行き支援活動を行っている。また、社協は、発災直後に避難所運営、災害ボランティアセンター運営等の支援のために延べ4名の職員を被災地へ派遣し、市は、2012年（平成24年）より災害派遣職員延べ5名を被災地に派遣し現在も継続して被災地の支援を行っている。
		国立市における災害ボランティアセンターのあり方を検証するとともに、大規模自然災害が発生した際の住民活動を想定し、普及啓発していきます。	●			震災発災後、社協と市は、協働して市内避難者への訪問を行ない、避難者の状況把握を実施し、必要な世帯へはその後も定期的な訪問を実施している。訪問する中で、避難者から、自分たちと同じように避難してきている人たちの顔が見えないという声を受け、避難者同士の交流や情報交換の場として市と協働して避難者交流会「語（かたる）」を定期的に実施している。また自治会などさまざまな団体が、被災者を直接励まし、交流を深める支援や金銭的な支援も行われた。市では、市内避難者にくにたちさくらカードを発行し、くにっパス、粗大ごみの料金などの免除により支援を継続している。
		●			2012年度（平成24年度）、2013年度（平成25年度）については、第四小学校で実施されている防災訓練に第五商業高校の生徒の連携があった。2013年度（平成25年度）国立市ボランティアセンター運営委員会で災害時のセンターのあり方、設置にむけての課題を抽出し検討を開始した。以降の国立市ボランティアセンターの講座では、毎年、災害等に着目した講座を開催し、広く啓発活動を実施している。くにたち福祉会館での会館利用者を含めた防災訓練も実施しているが、組織化については未着手。2014（平成26）年度より国立市からの依頼により社協職員が市の防災図上訓練に参加し、ボランティア等の住民活動を想定し、行政のとの連携も深めた。国立市公民館主催の災害関連の講座への協力を実施。災害時の外国人支援のボランティアグループが立ち上がった。	

「わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画」中核計画(コアプラン)概要・評価表

基本 目標	基本 計画	実施 計画 (中核計画：コアプラン)	達 成 率	未 着 手	第二期第Ⅱ次実施計画の評価（2012年度から2016年度まで）
健康・福祉・市民の生きがいづくり、社会	誰もが心身ともに健やかであるよう健康づくりを進めます	国立市保健センターや東京女子体育大学と連携し、市民に身近な健康情報の発信に取り組みます。	●		各機関の連携では、国立市役所と市内にある東京女子体育大学・東京女子体育短期大学が、2013年(平成25年)11月に人材育成、地域振興や生涯学習等の包括連携協定を締結。同大学ではさまざまな公開講座等を開講し、同大学のホームページ等で情報発信をしている。また、市役所(保健センター含む)、社協等の各機関も健康情報についてホームページや市内掲示版、配布物等で情報発信を行っている。ただ各機関が連携しての情報発信の取組みは不十分だった。
		健康づくりに関するイベントや事業を積極的に支援します。	●		国立市役所では、2014年(平成26年)4月から“ご近所さんでレッツ・ゴー”という40歳以上を対象に運動を中心とした介護予防講座を開講するなど新たな事業が始まった。2015年(平成27年)には健康増進計画を策定した。また2015年(平成27年)、2016年(平成28年)には大学通りをメイン会場にしたリレーマラソン等、市と様々な市内団体、地域住民が協力したスポーツイベント(LINKくにたち)が行われた。従来からは市役所ではなくにたちウォーキングの開催、くにたちオリジナル体操の普及等を支援し、国立市老連では軽スポーツ大会を実施し、様々な年代の健康づくりに支援している。東京女子体育大学は体育大学の特色を活かし地域の方々がだれでも気軽に楽しみながら学べる講座を支援。東京都多摩障害者スポーツセンターでは、しょうがい者を中心にさまざまなスポーツ教室を実施、日頃の練習の成果を発揮できる場として大会の開催を支援している。また、専門のスタッフによる食生活の相談や健康管理や運動内容、運動量等について助言や支援も行っている。社会福祉協議会では、高齢者向けの健康体操やしょうがい者団体を中心となり地域に呼び掛け、しょうがいの有無にかかわらずだれもが参加できるふれあいスポーツのつどいの開催を支援している。
	誰もがいのちを大切にし、生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます	生命の大切さや生きがいを感じる体験事業などを実施、支援していきます。	●		市内企業である東京多摩青果では多摩地区青果祭り等で食育をテーマにしたイベントを行ったり、国立市内の小学校で食育出前授業に参加し食を通し生命の大切さを伝えている。国立あゆみ保育園ではミニ昆虫館での虫の飼育や自然に親しむなかでの保育を通し、生命の大切さを育む保育が行われている。また、2013年(平成25年)3月に「くにたち市民協働型農園の会」の運営者によってつくられた谷保地域にある農園「くにたちはたけんぼ」では子どもから高齢者まで農業を通して健康づくりや生きがいづくりができる様々な活動を行い、「農ある国立市」をこどもたちに受けついでいくために多彩なメンバーが農地の可能性を模索、実践している。国立市社会福祉協議会では、高齢者を対象とした青空デイサービス(通称)としてやすらぎ農園事業を行っていたが、農園事業の担い手が高齢化し、後継者もみつからなかったこともあり、2014年度(平成24年度)に廃止をしている。
		いのちの大切さを伝えるため、啓発ポスター・パンフレットの作成、配布を行います。加えて心の健康づくりのためにメンタルヘルズ講座、精神保健ボランティア講座、傾聴ボランティア講座などを開催するとともに、活動グループの組織化を支援します。	●		市役所にて、従来の自殺予防の取り組みに加え、こころの健康の重要性と、悪化を未然に防ぐ予防活動の必要性を啓発するため、市内在住、在勤、在学者を対象としたゲートキーパー講座を開設した。また、啓発事業として、「うまれる」の映画会を実施するとともに、自殺防止！東京キャンペーンを開催し、市報等で自殺予防いのちの電話、自死遺族のための電話相談をはじめとした様々な電話相談窓口の情報提供を行っている。また、それ以外にも、チャイルドライン、よりそいホットラインなど、様々な相談窓口の情報提供が進んだ。また、社会福祉協議会にて、会員施設、団体に対し、メンタルヘルズ講座を実施したほか、ボランティアセンターにて、これまでの傾聴ボランティア講座を継続し、ボランティアグループ「みみずく」では、市内施設や希望者宅を訪問する等の活動を継続している。活動グループの組織化支援についての具体的な取組みは未実施となった。
教育・市民一人ひとりの福祉への関心を高め、協働と連帯の意識を高め、福祉活動を進めます	誰もが福祉意識を高めていく啓発を進めます	キーワードを活用したキャンペーンを実施します。	●		社協では、「縁側値」、「ご近所力」といったキーワードを活用し、簡単なチェックシートにより地域の力を測ることができる「縁側値を上げて、ご近所力を高めよう」というキャンペーンを行い、地域での福祉推進に活用されている。また、一般公募で採用された、くにたち地域福祉活動計画のマスコットキャラクター「かれんちゃん」は社協のホームページ、Facebook、広報誌やイベントなどで福祉意識の啓発を目的として継続的に活用されている。市役所においても、「孤立死防止」をテーマにしたキャンペーン、「認知症の日」の制定や、国連が定めた「しょうがいしゃの日」に合わせた『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例の制定記念イベントの実施など、様々なキーワードを活用して福祉意識の啓発が行われている。
		福祉に対して理解を深め、意識を高めていくために、地域で生活する様々な人との交流を通して、互いが対等であることを学ぶ機会を作っていきます。	●		市民を中心とした実行委員会により、毎年、世代間交流を目的とした福祉のつどい、しょうがいの有無にかかわらず地域の方がスポーツを通して相互理解を深めるふれあいスポーツのつどい、聴覚、視覚にしょうがいがある方やそうでない方も含め、皆で同じ映画を楽しむバリアフリー映画の上映会などが開催され、地域で生活する様々な人との交流を深める活動が行われている。社協では、あさがお、あすなろでのボランティア受け入れによる地域交流、手話講習会による合同クリスマス会、第五小学校生徒と老人福祉センターで活動している高齢者との交流会など、これまでの交流事業を継続している。市役所では、多様な性の方たち(以下「LGBT」)について理解を深め、正しい知識を学ぶことを目的に、当事者市民を講師として招いてLGBTに関する職員研修を平成26年度から実施し、新たな福祉課題に対する先進的な取り組みを開始している。また、市民、行政、医療・介護の関係者などで認知症に対する理解を深め、身近な問題として考える日として、平成24年より「国立市認知症の日」を制定したほか、平成27年には、「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例」を制定する等、福祉に対して理解を深め、互いが対等であることを学ぶ機会を作る取り組みを行っている。
	誰もがボランティア活動に参加できるよう推進していきます	ボランティア・市民活動講座を実施します。	●		ボランティアセンターでは傾聴ボランティアやアロマハンドマッサージ講座など、どの年齢層にも参加しやすいメニューを提供している。福祉会館2階老人福祉センターなごみで活動している書道サークルや折り紙サークル等、高齢者と子供たちが共に活動する機会を作ったり、フラダンス08サークルが高齢者施設で披露する機会を作るなど、趣味活動を組織化し活動に繋げている。また、夏体験ボランティアでは、学生に限らず年齢層の枠をはずし、オリエンテーションを実施しボランティア活動を支援した。年間を通じ、ボランティア入門講座を開催し、ボランティアの取り組みを支援している。また、NPOくにたち地域コラボ、ここたの、あかるクラブ、図書館、公民館においても独自のプログラムを市民にアプローチして盛んに活動している。
	家庭、教育の場との連携を図り、児童・生徒・学生の福祉活動を支援します	児童・生徒・学生の福祉活動への取り組みを、プログラムづくりやマンパワーの提供などで支援します。	●		ボランティアセンターでは、夏の体験ボランティアを開催、その中でポスターの絵を市内小・中学校、高校生から公募している。その他、小・中学校、高校生を対象とした出前講座や小学生を対象としたボラセン楽校を実施している。また、助成金の申請をうけて、教育の場のボランティア活動を推進している。
わたしたちのまちの教育機関の社会貢献活動を支援します。	国立市内の教育機関との連携を図り、社会貢献活動を支援していきます。	●		学校教育プログラムの中の総合学習の依頼があり、車椅子体験講座、車椅子ユーザーのお話など、地域のマンパワーをつなぐボランティア活動支援を行い、また、学校からの依頼により、高校生ができるボランティア講座を実施。東京女子体育大学はふれあいスポーツのつどいにボランティアとして参加し社協と連携している。	

「わたしたちのまごころプラン～くにたち福祉活動計画」中核計画(コアプラン)概要・評価表

基本 目標	基本 計画	実施 計画 (中核計画：コアプラン)	達 成 率	未 着 手	第二期第Ⅱ次実施計画の評価（2012年度から2016年度まで）
環境・地域福祉の基盤となる、人にやさしい環境づくりをすすめます	福祉のまちづくりのためにさまざまな施設を活用していきます	様々な市民活動の拠点として、くにたち福祉会館を活用していきます。 公共施設や福祉施設と地域との連携を支援します。	●		地域住民や市内福祉施設、団体が実行委員として参加し、「くにたち福祉のつどい」、「市民福祉バザー」のイベントを継続して行っている。また、バリアフリー映画上映会を年1回実施し、しょうがいの有無に関わらず、多くの方が参加している。福祉会館会議室、大ホールは市民に貸し出されており、市内福祉団体、一橋大学の学生や国立高校の生徒、保育園の保護者会、マンションの自治会等、様々な方が利用している。2階にある老人福祉センターでは、高齢者のサークル活動が行われていたり、入浴施設などの利用で、日々100名を超える方が来館している。その他、「ふるさとサロン」、「なつメロサロン」は高齢者、子育て支援ひろば「かるがも」には2歳未満のお子さんとその保護者が参加している。 国立市では2015年（平成27年）8月に市内14の社会福祉法人による社会福祉法人連絡協議会が発足し、市内の社会福祉法人同士の情報交換を通し、連携をしながら社会福祉法人として地域社会に貢献できる事業について検討を進めている。また、社協が指定管理を受け運営している障害者センター、あすなろ等では音楽ボランティアの受入れ等を通し、地域社会との交流を行っている。また、障害者スポーツ施設である東京都多摩障害者スポーツセンターでは、納涼祭、新春もちつきや障害者記念週間事業でだれもが参加できるイベントを行い、障害者、介護者、地域住民との交流を図っている。また、市内の障害者施設である滝乃川学園では、学園内にある礼拝堂で毎週日曜日に礼拝、日曜学校が行われており市民も参加している。また、石井亮一・筆子記念館の講堂では市民も参加できる研修、講座、コンサート等の会場として活用されている。また、学園内の日本最古のアップライトピアノと言われている天使のピアノは、学園内の講堂等での活用のほか都内各地でのコンサートに使用されている。わかばの家では、8月に地域納涼会、11月に開設記念祭を実施し、地域の住民との交流を図っている。高齢者施設であるくにたち苑ではボランティアの受入れ等を行うことにより、地域住民との交流を図る他、8月には納涼祭を実施し、地域との交流を図っている。
	福祉のまちづくりのために民間組織を支援していきます	社会福祉協議会の第三次組織強化計画策定に協力し、まごころプランの基盤整備計画（ベースプラン）による取り組みを支援します。	●		基本計画に対する実施計画（コアプラン）の項目立てが、やや分かりにくいという意見があった。民間組織の非営利福祉活動や事業の支援が社協の役割であることが明確にされ、基盤整備計画（ベースプラン）にも同項目が項目立てされた。住民を中心とした実行委員会や小地域における福祉活動推進団体に対する支援は行われている。また、社会福祉法人に対しては、連絡協議会の立ち上げを支援し、情報提供や社会貢献について連携する取り組みを開始している。しかし、NPO、営利企業が行う非営利福祉活動に対する十分な支援には至らなかった。
	福祉のまちづくりのために活躍できる環境を整えます	地域福祉の担い手となるマンパワーの確保に向けて、人材育成を支援します。	●		社会福祉協議会では手話講習会を開講し、手話ができる者を増やし、国立市内の手話通訳者の登録に向けての支援をしているほか、点字講習会の開講、ボランティア養成講座の開講など地域福祉の担い手を支援している。市が実施する国立市登録手話通訳者制度に登録した者は、当事者同士で、登録手話通訳者の会をつくり、自ら学習の場を設けている。市内の高齢者、しょうがい者、児童の福祉施設等では外部からの実習生の受入れをしており、福祉の人材育成を支援している。社協では、くにたちエールネット事業を通じて見守り活動員を養成し、国立市役所では自殺防止を図るためのゲートキーパー養成講座や認知症サポーター講座も行っており、専門職の育成だけでなく、地域住民が担い手となるよう支援している。社協では、小地域福祉活動を通じて、地域住民自らが地域の課題を解決できるよう活動をすすめており、地域により、自らリーダー層となり、福祉活動を推進するキーパーソンが育ち始めている。
	福祉のまちづくりのために社会福祉協議会の強化を支援します	まごころプランの基盤整備計画（ベースプラン）による取り組みを支援します。	●		基盤整備計画（ベースプラン）に基づく組織強化計画については、2014年（平成25年）3月に、3カ年計画である第3次組織強化計画を策定し、運営方針の明確化を図るとともに、基本計画推進のための社協事業の強化に取り組んだ。
	わたしたちのまちの地域の活性化を図ります	くにたちらしさを大切にし、「くにたちカルタ」を活用して地域の活性化を進めます。	●		2011年度（平成23年度）に完成した「くにたちカルタ」を2012年（平成24年）11月により販売を開始し、あわせて、ジャンボカルタ大会などのイベントを実施した。以降、地域のイベントに参加し普及に努めた。またカルタで読まれている場所のまち歩きを実施し地域への関心を高める取り組みを行った。2014年（平成26年）くにたちスタイルの登録を申請し、認定された。地域の育成会やPTA等が主催する行事等のサポートやジャンボカルタ等の貸し出しを実施。徐々に競技カルタの普及を進め、イベントなどでの異世代交流のツールとして活用し始めている。
文化・くにたちのまちづくりを進め直し、新しい文化・くにたちのまちづくりを進め直し、新	わたしたちのまちの企業の社会貢献活動を支援します	国立市商工会と連携し、地元の商店会等の社会貢献活動を支援するとともに、勤労者のボランティア活動を支援します。	●		くにたちポイント安心安全生活メールサービス、都立第五商業高等学校のボランティア活動等で社協と商工会との協働・協力関係が見られている。勤労者のボランティア活動については、国立市ボランティアセンター主催の夏体験ボランティアの年齢制限を撤廃し、情報提供については、ホームページにて継続している。「三菱東京UFJ銀行」の新入職員研修としてのボランティア活動の調整等も継続実施。新たに2013年度（平成25年度）から「多摩信用金庫」職員の社会貢献活動の相談や調整も実施。
	わたしたちのまちの国際交流を支援します	市内で活動する国際交流ボランティアを支援します。	●		福祉会館で実施される国際交流ボランティア活動のイベント開催については、継続して協力。ボランティアセンターでは、2013年度（平成25年度）から国際交流会館の成人の日に実施するくにたちジャンボカルタのイベントのサポートを実施。地域国際交流一まほうのランパーは、主に一橋大学の留学生やその家族に対して生活の支援、日本の文化体験、地域の方々との交流、ボランティア活動の紹介や外国人の子どもの日本語の支援や友達づくりのサポートを行っている。KUNIFA 日本語サポートでは、公民館を拠点に日本語学習のサポート、また、ホストファミリーくにたちでは、ホストファミリーとして、留学生や国連大学の研修生を受け入れている。くにたち国際友好会wingでは、一橋大学の国際交流会館を拠点に異文化コミュニケーションの活動を行っている。国際交流グループと連携のある公民館が外国人のための防災の情報の拠点となることから、当該ボランティアを中心とした「くにたち地域外国人のための防災連絡会」が立ち上がり、防災についても取り組んでいる。2015（平成27）年一橋大学の留学生と高校生との交流についてボランティアセンターに相談があり、国立高校を紹介し交流のサポートを行った。また、ボランティアセンターに国際交流のボランティア活動の希望者が来館された際には随時グループを紹介し繋いでいる。